



学校で発生したいじめを複雑化させないために ～やるべきこと～

毎年 全国でいじめの重大事態が発生しています！



重大事態は、子どもたちが苦しい状況に陥らないために、防止しなくてはなりません。また、学校が重大事態の対応により、通常の教育活動をストップせざるを得ない状況に陥らないためにも、重大事態の発生防止に努めなければなりません。

県教委では5/9付けて「各学校における重大事態の防止に向けて」の文書を発出しています

送付文書「各学校における重大事態の防止に向けて」にあります「平時からの備えについて」の部分について、各学校で、ご確認をお願いします。



特に学校いじめ対策組織（いじめ・不登校対策委員会など）については、機能しているか、以下の視点でも今一度、見直しをお願いします。

★いじめ防止対策推進法において、各学校で必置となっています。

★組織は常設であり、事案が発生したら開催というものではありません。適切な間隔で定期的に開催されることが想定されます。

★構成メンバーには、管理職、生徒指導主事、養護教諭等の教職員と学校外の人材での構成が基本となっています。

★学校外の人材（心理・福祉の専門家）について、人材確保が困難な場合は、配置されているSCやSSWを活用することも考えられます。

★いじめの認知及び解消については、学級担任や生徒指導主事等1人の判断に任せるとではなく、学校がこの組織等で組織的に判断することが必要です。また、経過状況についても組織で把握し、対応を協議することが重要であると考えます。

★人間関係のトラブルが原因の一つとなり欠席が続く場合は、早めに市町村教育委員会に御相談ください。

県いじめ問題子供サミット が開催されます

管内 サミット開催期日
8月19日（火）



これまで「県いじめ問題子供サミット」については、県人権同和・生徒指導課が県内一斉に開催していましたが、今年度より、教育事務所単位で実施する形に変わりました。

【 参加校（中部管内の取組推進校）】

宮崎市立赤江小学校 宮崎市立赤江東中学校
宮崎市立清武小学校 宮崎市立清武中学校
日南市立北郷小学校 日南市立北郷中学校
県立佐土原高等学校

オンラインでも配信しますので各学校でもぜひご視聴ください。

※詳細は後日ご案内いたします。

【お知らせ】裏面もぜひご覧ください



エリアサポート巡回相談について

特別な支援が必要な児童生徒にどのような支援をすればよいのかな?
効果的な支援方法を教えてもらえる機会はないのかな?
～このようなときは、エリアサポート体制「エリア巡回支援」を活用しましょう～



エリアサポート巡回相談一覧

【対象】

- 幼稚園・保育所・認定こども園等
- 小・中・義務教育学校特別支援学級
- 高等学校

【相談内容】

- 校内支援体制の充実、指導・支援の在り方、研修に関する相談
 - * チーフコーディネーターについては、センター的機能の一環として教材・教具の紹介等も行います。
 - * エリアコーディネーター及びエリアメンターについては、児童生徒本人や保護者に対して直接支援や助言を行いません。
 - * サブエリアコーディネーターは電話相談や来訪相談を行います。巡回は行いません。

チーフコーディネーター
聴覚障がい・視覚障がい・肢体不自由・知的障がい・病弱（発達障がい）
(特別支援学校)

エリアコーディネーター
(エリア拠点校)

エリアメンター
(エリア通級拠点校)

サブエリアコーディネーター
(上級特別支援教育コーディネーター養成研修修了者の中から県教育委員会が依頼)

- 小・中・義務教育学校通常の学級
- 小・中・義務教育学校通級指導教室



まずは校内支援体制を充実させ、それでも効果が十分でないと判断したときに巡回支援を要請するようにしましょう。

エリア研修について
夏季休業期間中にオンデマンドで「指導力向上研修」を実施します。動画につきましては、7月中旬に中部教育事務所のホームページにアップする予定です。

令和7年度 子どもの学び研究指定校

「日々の授業を通して、子どもの学びを変える」を基本的な考え方とし、義務教育課、県教育研修センター、各教育事務所、市町村教育委員会、そして学校を共同研究チームとし、2年間を通して授業改善の支援を行っていく取組です。

中部教育事務所管内の研究指定校は、国富町立木脇中学校、新富町立富田中学校、日南市立油津中学校の3校になります。

研究の目的として

- ①「ひなたの学び」の推進
 - 子どもが主体となって学ぶ授業になるように
 - 子どもたちの学びの姿が「ひなたの学び」となるように
- ②市町村内・県内展開
 - 各学校の成果が県内に展開していくように
- ③学力・学習状況調査等との相乗効果
 - 各学校の成果がデータ等に基づいて評価されるように



の3つの柱を定めています。

各校、授業改善につながる授業公開が計画されています。研究成果を「ひなたの学びフェス」において発表する予定です。研究指定校の研究成果については、この「ひなたの学びフェス」をはじめ、様々な場面を活用して、管内の学校にも広げていきます。